

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	総務局女性の輝く社会推進室 男女共同参画推進課
評価対象期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ②北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ） ③北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）	施設類型	目的・機能
	所在地	①北九州市小倉北区大手町11番4号 ②北九州市門司区下馬寄6番8号 ③北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号	I	⑥
	設置目的	①男女共同参画社会の形成の推進 ②③女性労働者に対する講習の実施等による福祉の増進		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム（以下、KFAW）		
	所在地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		①②③ 男女共同参画に関する啓発事業 就職支援事業 施設等の管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		平成28年4月1日～令和3年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点																																							
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		33																																							
(1) 施設の設置目的の達成 ① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。		35	3	21																																							
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター（以下、「ムーブ」という。）、東部及び西部勤労婦人センター（以下、「レディス」という。）は、市民の男女共同参画社会の形成に関する理解を深め、並びに市民及び民間の団体による男女共同参画社会の形成の推進に関する取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成の推進を図るための施設として、女性のチャレンジ支援・就労支援、男性や若年世代の男女共同参画に対する理解の促進、あるいは市民活動のサポートなどを中心に、事業計画に基づき業務を遂行してきた。 レディス利用者数については、令和元年度に使用料改定があり、3区分制から1時間単位に変わったことに伴い統計も見直したため、目標値(平成23年度から平成26年度の実績の平均値)との比較が困難となったものの、レディスもじの平成30年度と令和元年度の稼働率はほぼ横ばいであった。レディスやはたは、平成30年度に空調機器工事により4か月間閉館したため、その後以前の利用者が回復しなかったと推測される。 令和元年度は、3施設とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月4日から3月31日まで臨時休館となったことから利用者数が減少した。 講座については、同種類の講座を整理統合し効率的な運営を行った。 <p>○利用者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女共同参画センター</td> <td>目標</td> <td>268,500</td> <td>268,500</td> <td>268,500</td> <td>268,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>217,201</td> <td>248,688</td> <td>252,466</td> <td>209,222</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">勤労婦人センター</td> <td>目標</td> <td>201,500</td> <td>201,500</td> <td>201,500</td> <td>201,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績</td> <td>計</td> <td>220,705</td> <td>221,583</td> <td>165,058</td> <td>98,521</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>112,729</td> <td>115,288</td> <td>108,384</td> <td>63,205</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>107,976</td> <td>106,295</td> <td>56,674※</td> <td>35,316</td> </tr> </tbody> </table>					年度		H28	H29	H30	R1	男女共同参画センター	目標	268,500	268,500	268,500	268,500	実績	217,201	248,688	252,466	209,222	勤労婦人センター	目標	201,500	201,500	201,500	201,500	実績	計	220,705	221,583	165,058	98,521	東部	112,729	115,288	108,384	63,205	西部	107,976	106,295	56,674※	35,316
年度		H28	H29	H30	R1																																						
男女共同参画センター	目標	268,500	268,500	268,500	268,500																																						
	実績	217,201	248,688	252,466	209,222																																						
勤労婦人センター	目標	201,500	201,500	201,500	201,500																																						
	実績	計	220,705	221,583	165,058	98,521																																					
		東部	112,729	115,288	108,384	63,205																																					
		西部	107,976	106,295	56,674※	35,316																																					

※平成30年度、空調機器工事により4か月間閉館したため、8か月間の利用者数

○男女別利用者数

(単位：人)

年度		H28		H29		H30		R1	
		人数	男性 利用率	人数	男性 利用率	人数	男性 利用率	人数	男性 利用率
男女共同参 画センター	男性	78,189	36.0%	92,051	37.0%	94,151	37.3%	77,790	37.2%
	女性	139,012		156,637		158,315		131,432	
東部勤労婦 人センター	男性	22,238	19.7%	20,030	17.4%	19,762	18.2%	14,305	22.6%
	女性	90,491		95,258		88,622		48,900	
西部勤労婦 人センター	男性	33,007	30.6%	30,971	29.1%	18,377	32.4%	11,049	31.3%
	女性	74,969		75,324		38,297		24,267	

○講座数

(単位：回)

年度		H28	H29	H30	R1
男女共同参 画センター	目標	120	120	120	120
	実績	136	128	124	126
勤労婦人 センター	目標	180	180	180	180
	実績	172	151	123	113

○就業支援講座

年度		H28	H29	H30	R1
男女共同参 画センター	講座数	70回	70回	63回	66回
	受講者数	4,352人	3,949人	3,081人	3,153人
東部勤労婦 人センター	講座数	46回	39回	26回	15回
	受講者数	4,794人	3,319人	2,478人	2,401人
西部勤労婦 人センター	講座数	37回	19回	20回	21回
	受講者数	5,004人	3,257人	2,781人	2,417人

【男女共同参画推進事業】

現在、国をあげて取組を進めるべき重要課題である「女性の活躍推進」を支援するため、女性のキャリアアップや就業継続、男性の介護や家事参画など男女共同参画社会の形成を推進するための様々な講座を企画・実施した。

① 女性のキャリアアップ、就業継続

- ・平成23年度から始まった就業支援講座を見直し、「働く女性のためのステップアップ講座」として、対象者の裾野を広げることでより多くの女性が参加できるようになった。本講座終了後、過去の受講生を対象に「フォローアップセミナー」や「ムーブカフェ」を実施するなど、講座終了後もモチベーションの維持やネットワークづくりに取り組んだ。
- ・レディスもじ・やはたにおいては女性の経済的自立へのキャリアアップ講座、就業・再就職講座、資格取得講座等を実施した。
- ・男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、生活面のあらゆる分野に関する技術を親子で習得することを目的とした子育て支援事業講座や、家族の健康・家庭生活

(料理)・英会話などをテーマとした時代に即した話題で生活の充実を目的とした生活技術講座を行った。また、女性の心と身体の健康を日常生活の中で維持増進できるよう、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催し技術と知識の習得の機会を提供した。

② 男性の介護・家事育児参画

- ・企業で働く男性に向けての働きかけを強化するため、令和元年度は北九州イクボス同盟と共催で男性向け講演会「おとこのライフセミナー」を開催するなど、参加者増につなげるとともに男女共同参画意識の向上に努め、高い満足度も得られた。
- ・様々な講座を実施し、ムーブ、レディスとともに男性の利用率は増加傾向となる等、男女共同参画社会の形成に努めることができた。

【相談事業】

○相談件数

(単位：件)

年度		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
男女共同 参画センター	目標	4,300	4,300	4,300	4,300
	実績	4,127	3,963	2,959	2,284
勤労婦人 センター	目標	100	100	100	100
	実績	63	56	42	56

- ・ムーブ相談室の相談件数は減少しているが、新規の相談者は増加傾向にある。減少の要因としては、長きにわたり毎日継続して電話相談していたリピーターに対し、相談時間や回数がある程度ルール化したことや、支援の方向として繰り返しの傾聴から必要時に次のステップに向かえるような支援(支援機関に確実につなぐ、気持ちの支えとなる)へシフトしたことが考えられる。
- ・心の問題や生き方、性別による人権侵害について、相談員がジェンダーの視点に立って相談に応じるとともに、弁護士による女性の人権に関する相談や法律基礎講座、相談に携わる方々を対象に、対人援助職者セミナーなどを開催し、より質の高い支援に努めた。相談内容が多様化していることや具体的な支援についても求められていることから、各区子ども家庭相談コーナーや他機関との連携が必要となっており今後とも相談員の研修も継続していく必要がある。
- ・内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した「女性への暴力ゼロ特別講座」を企画し、毎年開催することにより、女性への暴力の現状や援助について知り、支援について話し合う機会を得る等、人権侵害にもあたる女性への暴力について継続して啓発を行うことができた。

【広報活動】

- ・市政だよりをはじめ、ホームページ、各施設の情報誌、フリーペーパー掲載、メールマガジン、イベントなどによる告知、マスコミの活用など、多様な媒体で積極的に情報提供を行った。
- ・ホームページ、フェイスブック、ムーブメールなどを活用し、迅速かつ広域に情報を提供した。

【市民活動への支援】

- ・自主的な活動を行う約80の市民グループが、ムーブを拠点に活動している。ムーブとその活動を広く市民に知ってもらうきっかけづくりの場としてムーブフェスタを毎年7月に開催しており、令和元年度は107件（H28～R元年度の合計：442件）の市民企画事業が実施された。市民の自主的な活動の拠点として着実に定着している。
- ・これら活動を通じて、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携していくことができた。

【その他の事業】

- ・市内の様々な団体からの依頼に応じて、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣した。また、他都市等からの視察受け入れにも対応し、事業説明・施設見学、意見交換等を行った。

○講師派遣数

年度	H28	H29	H30	R1
派遣件数	20件	16件	22件	13件
参加者数	1,984人	1,889人	1,614人	1,434人

- ・講座や関係機関などで活用するために年1回ムーブ叢書を発行し、男女共同参画に関する啓発に努めた（「知らないって怖い！職場のハラスメント」（H28年度）、「見よう、ココロとカラダ」（H29年度）、「大切にしよう、自分のこと」（H30年度）、「中高年のあなたに～必要とされているあなたの力～」（R元年度））。これらは男女共同参画社会の実現のため、その時に必要とされるテーマを選択し、冊子として作成することで、職場や地域における広報啓発事業のツールとして活用することができた。

【3施設の連携】

- ・ムーブフェスタへのレディスの参加や、ムーブ情報誌でレディスの情報を発信するなど、3施設の連携によって効果的に相乗効果を図るとともに、施設利用者の意見等の情報を共有化し、日常的に3施設の連携強化に努め、一体的な運営を行った。

(2) 利用者の満足度			
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	4	12
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（令和元年度調査））】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	99.0% (291/294)	93.6% (261/279)	93.9% (123/131)
職員の応対	98.2% (271/276)	95.4% (251/263)	97.7% (130/133)
講座・講演会	97.4% (75/77)	96.6% (141/146)	100.0% (83/83)
総合的な感想	99.5% (185/186)	96.9% (220/227)	100.0% (111/111)

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（平成30年度調査））】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	97.6% (283/290)	94.9% (187/197)	93.3% (194/208)
職員の応対	96.7% (261/270)	96.4% (187/194)	99.5% (199/200)
講座・講演会	99.1% (113/114)	100.0% (92/92)	98.3% (116/118)
総合的な感想	97.9% (184/188)	96.4% (135/140)	97.6% (162/166)

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（平成29年度調査））】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	97.8% (1,738/1,778)	97.8% (1,151/1,177)	96.1% (1,149/1,196)
サービス	99.1% (830/838)	99.8% (592/593)	100.0% (587/587)
講座・講演会	97.9% (560/572)	99.3% (274/276)	98.0% (288/294)
総合的な感想	98.1% (251/256)	99.5% (193/194)	94.2% (180/191)

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（平成28年度調査））】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	94.1% (1,395/1,482)	89.7% (924/1,030)	88.9% (865/973)
サービス	95.3% (1,124/1,179)	94.7% (776/819)	96.7% (773/799)
講座・講演会	98.4% (126/128)	95.3% (285/299)	94.1% (413/439)
総合的な感想	98.9% (269/272)	95.8% (184/192)	97.1% (169/174)

【利用者の声の反映】

- ・利用者の要望を受けて、老朽化した音響設備改修（ムーブ）や空調工事（レディスやはた）を行い、適切な施設管理とともに利用者が快適に利用できるよう努めた。

- ・講座・講演会は、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座については、講座の継続や回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられた。
- ・ムーブでは、市民団体や企業、利用者などの代表から成る「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催しており、また、レディスでは、「利用者の会（実行委員会）」を開催することで、施設運営や事業内容に対する利用者の意見・要望の把握を行い、円滑な運営に努めている。

【利用者からの苦情要望】

- ・丁寧でわかりやすい説明及び迅速な対応を心がけ、（公財）アジア女性交流・研究フォーラム、ムーブ、レディスの毎月の情報交換会などの場で、苦情事案の説明、意見交換、職員間の情報共有を図り、各課の連携強化や苦情対応の改善などにつなげた。

【利用者の満足度】

- ・利用者の声の反映、苦情要望を適切に処理し改善した結果、3施設ともすべての項目において満足度が向上した。

【講座受講生アンケート】

- ・ムーブにおける受講生アンケートによる満足度は、平成28年度から令和元年度まで平均87.5%と高い水準を保つことができた。
- ・講座・講演会は、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座については講座の継続や回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられ、男性の男女共同参画に対する理解と家事参画につながる講座「おとこの魅力アップシリーズ」としてこれまで2回だった回数を平成28年度5回に増やし、様々なテーマの家事講座を取り上げるなど内容も充実させ、エプロン男子とともに100%に近い受講生が高い満足度を表した。
- ・レディスもじ・やはたにおいても男性セミナーで男性向け料理教室を開催し、ジェンダーの視点を持って男性の家事育児参画を促進した。引き続き、さらなる男性の介護、家事育児参画につながるよう講座の充実を図っていくことが望まれる。
- ・平成28年度よりムーブで継続して実施している「大学生のためのキャリア形成プログラム」について、市内大学教員5名からなるキャリア形成プログラム委員会の委員とアンケート結果を元に講義内容や資料などの見直しなどを行った結果、平成28年度の「大変良かった、良かった」の割合は73.8%から、令和元年度は83.7%まで上昇し、満足度、理解度など高い水準に達することができた。

2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	20	3	12
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・ムーブ、レディスの事業計画や実施方針、契約・経理事務や職員研修等をムーブの指定管理担当ラインで一元的に行うことで、効率的な管理運営を行った。
- ・警備や清掃等の再委託契約に際しては、3施設一括管理導入当初から複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等を実施している。また、消防設備保守業務委託や公用車リース等について、3施設一括契約を採用することにより、1名の契約担当職で業務を行うなど、簡素化及び業務管理の効率化を図った。
- ・LED照明への転換推進や事務室内の節電の取組など使用電力の節減に努めた。

○保守・点検再委託料

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1
男女共同参画センター	64,509	64,459	64,193	70,497
勤労婦人センター	8,821	9,628	7,539	10,466

- ・複数年契約最終年（H30）に契約の単価を見直した際、労務単価に基づき、価格を算出した結果、委託料が上昇した。

○光熱水費

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1
男女共同参画センター	20,876	24,781	24,808	24,139
勤労婦人センター	7,539	7,940	6,734	4,366

※平成28年度は、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事により、ホールの利用を休止したため光熱水費が減少したが、平成30年度以降は平常ベースに戻っている。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

10

3

6

【評価の理由、要因・原因分析】

○使用料収入

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1
目標額	40,000	40,000	40,000	40,000
実績値	37,878	43,672	41,232	35,015
男女共同参画センター	30,818	36,289	35,481	29,484
勤労婦人センター	7,060	7,383	5,751	5,531

- ・各室について、計画的に備品の更新を行い、利用者のための環境作りに取り組んだ。
- ・ムーブでは、平成30年度から「仮予約制度（電話予約）」を取り入れ、利用者数の増加に努めている。
- ・使用料収入は、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による閉館に伴い使用料収入が減少したが、平成29年度及び平成30年度は目標額を超えており、市の要求水準は満たしている。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組	20		12
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況	10	3	6
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。			
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【人員配置】

- ・3施設の連携、連絡調整業務を行う指定管理担当を中心に、施設の利用予約状況に応じて効率的な人員で運営できるようにシフトを組む等の人員配置を行っている。

【職員の資質向上等の取組み】

- ・毎月の所内整理日には、3施設とも、体系的な研修計画に基づき、男女共同参画に関する研修をはじめ、接遇マナー、暴力団排除、ストレスケア研修等の様々な研修を幅広く実施した。
- ・相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携を図るとともに、相談員を相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。

【地域・関係団体等との連携】

- ・就職支援については、3施設とも、就職活動セミナーなどにおいて、マザーズネットワークや福岡県子育て女性就職支援センターの職員から、実際の就職活動に役立つセミナーを実施してもらうなど、連携して効果的に事業を開催した。
- ・国をあげて取り組んでいる「女性の活躍推進」を多方面から支援するため、男女共同参画センターを中心に、ウーマンワークカフェ北九州等の関係機関と連携しながらキャリアアップ、就業継続、再就職、資格取得など、多種多様な講座を実施している。
- ・市の行事への参加をはじめ、関係機関や福岡県警察本部と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との協働を積極的に進めた。
- ・ムーブフェスタ事業等の市民企画事業を通じて、市民団体等の関係団体への活動支援を行うとともに、活動の場を提供し、事業を通じて共に男女共同参画社会の実現に取り組んだ。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(公財) アジア女性交流・研究フォーラム個人情報保護規程」等に基づき、個人情報保護ファイルは鍵付きキャビネットに保管するなど個人情報保護の遵守を徹底するとともに、研修などを通して意識醸成を図り、日頃から個人情報保護に努めている。 ・施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容まで掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、公平・平等な取扱を確実にしている。 ・現金管理については、金庫を鍵付きキャビネットに保管し、終業後に施錠を点検しており適正に管理した。 ・3施設とも防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、また火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し日頃から事故防止等の安全対策や事故発生時の対応を確認しておくなど危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えている。 ・3施設ともに、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施しており、またレディスやはたにおいては消防設備（非常口）の改良など火災に対する備えを行っている。 ・使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、遅滞なく適切に処理している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館となった際は、休館対応を速やかに行うとともに、利用者への情報提供を迅速に実施するなど、利用者の立場に立った配慮を行い、適切に対応した。 			

【総合評価】

合計得点	63	評価ランク	C
[評価の理由]			
<ul style="list-style-type: none">・男性の家事・育児・介護に関する生活技術講座の開催や、若年層の女性に向けた健康や生活に関する啓発冊子の作成など、男女共同参画社会の形成に係る事業から女性の健康支援に係る事業まで、利用者の声を反映し、ニーズが高く有益な事業については回数を増やすなど幅広く柔軟に取り組を進めている。・国等の動向や、市との連携を図りながら、重点となる取組分野や、就業支援や若者向けキャリア形成プログラムなどの事業・講座カリキュラムの見直しを適宜行っている。・平成23年度からの男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターの3施設を一括して管理運営しており、平成28年度から新たな指定管理期間となったが、警備や清掃等の再委託契約に際しては、3施設一括管理導入当初から複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等を実施している。また、消防設備保守業務委託や公用車リース等について、3施設一括契約を採用することにより、1名の契約担当職で業務を行うことができ、簡素化及び業務管理が効率化できる。・男女共同参画センターは市民の男女共同参画社会の形成に関する理解を深めるとともに市民や団体の取組を支援することにより男女共同参画社会の形成の推進を図ってきた。また、「第4次北九州市男女共同参画基本計画」に基づいて、固定的役割分担意識の解消に向けて様々な媒体による広報啓発や男女共同参画に関する男性の理解を促進するため、男性向け講座を充実させるなど具体的な施策の実施機関としての役割を果たしてきた。これらのことが利用者満足度の向上につながっている。			
[今後の対応]			
<ul style="list-style-type: none">・引き続きアンケート等により利用者の声を受け、ニーズに応じた講座設定や工夫を行い、利用者の増加及び幅広い年代の利用を図っていく。・令和3年4月のレディース廃止に向けて、レディースの事業を効果的、効率的にムーブに取り込めるよう、公共施設マネジメント実行計画に基づき検討していく。			

[北九州市指定管理者の評価に関する検討会議における意見]

- ・目標値について、人口減少等の現状を加味し、担当課として適切な目標値の設定を今後に向けて検討して頂きたい。